

Ⅲ 社会教育

「南の社会教育の重点」

1 推進体制の整備

生涯学習・社会教育計画の策定と評価

- 各市町村の重点・施策等に対する評価等が記載される「南の社会教育推進プラン」を活用し、市町村生涯学習・社会教育行政計画の各重点と施策の成果及び課題、方向性を明確にする。
- 生涯学習・社会教育計画の評価システムの整備・確立により、PDCAサイクルが機能した運用を推進する。

社会教育関係職員の養成・資質向上

- 社会の変化や地域の課題に対応した社会教育を推進できるよう、研究大会や研修会等への参加を通して専門性を高める。
- 各市町村の社会教育主事等の計画的な養成と配置を促進する。

2 学習への支援

学習機会の拡充と成果の活用

- 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、今日的な課題や地域課題に対応した学びの機会を拡充する。
- 学習者が学んだ成果を生かす機会と場を創出するとともに、地域人材の活用を図ることができるネットワークづくりを推進する。

読書活動の推進

- 「子どもの読書活動推進計画」に位置付けられた各重点や施策の効果的な運用を推進する。
- 読書関連イベントや研修の機会を通して、特に幼少期からの読書活動を推進するとともに、図書ボランティアの活用により読書環境の整備・充実を図る。

市町村との協議に係る訪問

- 年2回の訪問を通して、各市町村における生涯学習・社会教育の推進体制等に対する情報提供や助言を行う。

- ・国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換
- ・「南の社会教育推進プラン」を活用した改善策や連携・協働の在り方

要請訪問・事業訪問

- 各市町村や社会教育施設、各種団体等の要請により訪問し、情報提供や助言を行う。

- ・生涯学習・社会教育計画の策定及び評価
- ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な運営
- ・生涯学習・社会教育関係職員及び各種委員の研修等の実施
- ・市町村が所管する各種事業への訪問

3 学校・家庭・地域の連携・協働

地域学校協働活動の活性化

○地域住民等が参画することで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の実施体制づくりを推進する。

- ・地域学校協働本部の設置
- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置

家庭教育支援の活性化

○家庭教育支援チームのサポーター及びリーダー養成等の研修機会の提供を通して、学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の仕組みをつくる。
○多様化する子育ての課題に対応した、学習機会の拡充と相談体制の充実を図る。



情報の集約と提供

○各市町村や学校、及び各種団体等との連携を密にし、地域の教育力を活用した各事業及び住民の学習活動等の情報を収集し、提供する。

- ・「学校と地域の連携・協働」に向けた実践についての情報提供
 - ・「家庭教育講座」の情報提供
 - ・社会教育通信「紡ぐ」の発行
- ※南のWebページに掲載

学校教育へのアプローチ

「社会に開かれた教育課程」を実現するために

- 「社会に開かれた教育課程」の実現を支える二つの制度についての情報提供等の支援を行う。
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
 - ・地域学校協働本部



読書活動を推進するために

- 読書関連イベント（ビブリオバトル等）の開催や、読書に親しむ時間の奨励によって、多様な読書活動の充実を図る。
○地域ボランティアや公立図書館等と連携し、学校図書館の整備・機能の充実を図る。



体験活動を推進するために

- 豊かな自然環境や教育施設等のもつ機能を活用し、多様な体験活動の充実を図る。
○芸術・文化の拠点として博物館・美術館等を活用し、優れた芸術・文化に触れる機会を創出する。

